

# 計 画 書

## 大阪都市計画交通広場の変更（市決定）

都市計画交通広場に4号大阪駅西広場を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	立体的な範囲	備 考
番号	交通広場名				
4	大阪駅西広場	大阪市北区梅田三丁目地内	約 4,700 m <sup>2</sup>	大阪市北区梅田三丁目地内において、立体的範囲を定める。 (面積約 4,700 m <sup>2</sup> を対象)	

「区域及び立体的な範囲は計画図（平面図及び断面図）表示のとおり」

### 理 由

大阪駅周辺において、交通結節点機能の強化を図るため、4号大阪駅西広場を本案のとおり追加し、あわせて立体的な範囲を定めるものである。

( 参 考 )

1. 変更に係る区域

大阪市 北 区 梅田三丁目地内

(9頁～17頁図面参照)